

自然災害等に伴う学校運営

- (1) 家を出る時点で、匝瑳市または居住地に大雨、暴風または大雪警報が発令中である場合は、登校を見合わせ、自宅待機とする。また、次の①、②、③のいずれかに該当する場合も同様とする。
 - ① 通常の登校経路の確保が不可能で、登校が困難である。
 - ② 登校途中における自己の安全の確保が困難と予測される。
 - ③ 状況の悪化により帰宅途上における自己の安全の確保が困難と予想される。
- (2) 警報が午前10時までに解除（解除見込み、天候の回復の見込みを含む）された場合は、安全に留意し登校する。
- (3) 警報が午前10時までに解除されなかったり、(1)の①～③に該当する場合は、登校を見合わせる。
- (4) 交通機関が不通の場合も、上記(1)～(3)に準ずる。

- 警報が午前10時以降に解除された場合は、登校を見合わせ、自宅で学習し、自己の安全に努めて下さい。
- 緊急に連絡しなければいけないことが生じた場合は、本校ホームページでお知らせすることがあります。したがって、学校が休校であるか否かを電話で問い合わせることは控えて下さい。

匝瑳高校緊急連絡アドレス

<http://cms2.chiba-c.ed.jp/sosa-h/119/>

